

平成23年度沖縄工業高等専門学校年度計画

沖縄工業高等専門学校中期計画(平成21年10月策定)に基づき、平成23年度沖縄高専の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ・多様な選抜方法の実施：専門実習実施選抜方法で入学したメディア情報工学科の学生の入学後の追跡調査とその分析を行う。また、4年間の総括として試験問題の妥当性・試験方法の見直しを行う。
- ・入試会場として新に福岡会場の設置を検討する。福岡近郊の中学校訪問、学校説明会の実施を検討する。
- ・学校説明会の実施：校内、沖縄県本島北部、中南部、宮古地区、八重山地区、奄美地区で行う。
- ・中学校教員向けの説明会や施設見学会を複数回開催する。
- ・高専祭の際に入試説明会を実施する。
- ・個々の学校説明および学校見学希望者を随時受け入れ対応する。
- ・オープンキャンパス、サマースクールを継続して実施する。
- ・JST科学コミュニケーション支援事業などの事業に積極的に公募し、中学生が高専で実習・実験の体験に参加できる機会や出前授業を増やす努力をしていく。
- ・名護市と連携し、中央公民館を利用した実験教室等を開催する。
- ・広報活動の充実：中学生へ向けて発信するホームページ上の情報の充実を引き続き図る。
- ・中学生にわかりやすく、各学科で学ぶ内容がわかるリーフレット、パンフレットの作成を行う。
- ・中学生、保護者、学校関係者に周知することを目的としてホームページ上において、説明会資料や学校案内等を公開する仕組みを構築する。
- ・学校要覧を作成し、ホームページ上に公開する。
- ・名護市の中学校教員と理科教育の連携をし、出前授業のほか中学校の理科教員が希望する教科書の内容に沿った実験が出来るよう支援をする。
- ・県内小中学校へ出前授業テーマを周知し、年間10件以上を実施する。また、理科教育支援とともに学校紹介も同時に実施し、学生確保に向けて啓蒙活動を行う。
- ・平成20年度から実施しているマスメディアを利用した取り組みについて、その効果等を検証し更なる広報活動に繋げる。
- ・各部署において実施するイベントについて、積極的にマスメディアに取材依頼を行う。
- ・優秀な学生を確保するために、専攻科の選抜試験時期を昨年度と同様に推薦選抜を4月、学力選抜5月の日程で行う。
- ・4年次への専攻科説明会を12月に実施する。優秀な学生に早いうちから専攻科を目指してもらうために3年生の説明会への参加を促進する。低学年の学生に対しては、早くから専攻科を目標においてもらうために専攻科学生の間発表会等への参加を求め、専攻科生と交流できる機会を多く設ける。
- ・在校生へ学位に関する説明会を実施する。

(2) 教育課程の編成等

- ・PBL授業は平成23年度以降も継続するが、そのあり方を見直すため教員相互のPBL授業参観を促進する。
- ・資格試験の意義を明確にし、各種資格試験への支援を継続して行う。
- ・授業アンケートを取りアンケートに対するフィードバックを学生に行う。また、成績分布や学習到達度の分析を次年度への授業改善や学生指導に積極的に反映する。
- ・混合学級を継続するとともに、担任・副担任と学科担任との連携の強化を図るため担任会議を充実させる。また、専門学科との連携を深め情報交換の場を設ける。
- ・引き続き沖縄高専セミナー、情報技術の基礎、産業創造セミナー、インターンシップを実施する。インターンシップに関しては、学生の事前教育を徹底する。
- ・専体協・高体連・高野連等が主催する競技会や、各種学協会が主催するロボットコンテストやプログラミングコンテスト、パソコン甲子園等各種競技会に積極的に参加する。また、教職員の顧

問活動等での過度な負担とならないような参加形態を確立する。

- ・低学年においては、クラス担任・副担任と学科担任の連携を強化する。学年ごとの担任会議を定例化し、相互のコミュニケーションを図る。保護者懇談会や3者面談は継続して実施し、学業成績、生活態度、進路についての学生の意識の向上、保護者との連携を行う。
- ・将来の学科再編を見据えたカリキュラムの見直しを行う。
- ・産業創造セミナー等の科目において、積極的に企業の方を講師に招き地域連携教育を推進する。
- ・学習到達度試験を成績に反映するなどし、学習到達度試験の位置づけを明確にする。学生の学習到達度が反映される試験になるような改善を検討し実行する。
- ・実用英語で行っているTOEICを指標とした英語力を伸張させるために、学生の英語力アップのための授業改善を行う。
- ・学生会主体だけではなく、学校として学生がボランティア活動の機会を設ける。特に、平成23年度は九州沖縄地区高専体育大会の運営補助員としてボランティアを募る。
- ・卒業研究及び、専攻科特別研究を中心にデザイン能力育成を行う。他科目については、PBL等を活用して、デザイン能力の育成を図る。デザイン能力向上の方法についての教員の理解を深める。
- ・前期・後期に授業改善アンケートを実施する。
- ・実施した授業アンケート結果については教員にフィードバックし、アンケートの回答となる授業実施報告書を学内において公開する。授業アンケートの学生の学習目標達成度の悪い教科および学生から問題を提示された教科に関してはFD委員が授業参加を行い授業改善のために必要なアドバイスをを行い次年度以降の授業に反映させる。
- ・昨年度に実施した結果を踏まえ、卒業生及び卒業生の就職先等を対象としたアンケートの実施について検討する。

(3) 優れた教員の確保

- ・教員公募に際して、教育機関・企業等幅広く公募要領を周知する。
- ・教員選考に際して、国籍、思想、信条、身分、性別等の制限を設けず、判断のなかに客観的なデータ導入するシステムを継続して運用する。
- ・教員の選考は、原則として公募とする。
- ・平成21年度に構築した教員選考システムを運用し、その効果を検証し、必要に応じて修正を行う。
- ・高専機構主催の教育教員研修会などへの積極的な参加を促進する。
- ・教育・研究情報交流会を実施する。
- ・教育改善のためのFD講演会・研究会を年1回実施する。また教育研究交流協定のある琉大と連携したFD講演会を実施する。
- ・継続的に教員の学協会への加入状況を把握し、積極的な加入を推奨する。
- ・外国人・女性教員の比率向上を図る。
- ・平成21年度に構築したシステムを運用し、その効果を検証し、必要に応じて修正を行う。
- ・研究業績の積み上げを図る。
- ・平成23年度は、国際会議発表支援制度・外部資金等の助成金制度を活用し、教職員の派遣を行い、教員の国際的な研究活動支援と、国際的な人材育成能力の向上を図る。

(4) 教育の質の向上のためのシステム

- ・授業改善のためのアンケート回収率の向上等、実施方法を見直す。アンケート結果の分析に基づく授業改善方法についてまとめ、教育の質の向上を図る。教育改善のためのPDCAサイクルを確かなものとする。
- ・本校の教育目標、教育方針、授業方法の理解を深めるために新任教員研修及び教員研修を実施する。
- ・各科目の特性にあったPBLを実施する。沖縄高専セミナー、情報技術の基礎、創造演習、産業創造セミナー、インターンシップを実施する。
- ・学内でeラーニング講習会を行い、その利用の普及に努める。
- ・平成22年度に受審した高等専門学校機関別認証評価で、「改善を要する点」として指摘されたことについて、改善を図っていく。
- ・JABEE実施に向けた学内環境の整備（学修目的の周知、シラバスの充実）を行う。

- ・平成 23 年 4 月までに J A B E E 受審の申し込みを行い、6 月までに提出用 J A B E E 受審用自己点検書の作成および提出を行う。
- ・ J A B E E 訪問調査 (9~11 月) への対応を行い、問題指摘事項について改善を行う。
- ・平成 22 年度に締結した九州沖縄地区高専における単位互換に関する協定を継続する。
- ・県内高等教育機関との教育・研究の連携を深める。

(5) 学生支援・生活支援等

- ・ 1~5 年次を対象に体系的なキャリア教育の進め方を検討する。
- ・ 3 年次に関しては昨年度に引き続き産業創造セミナー等において県内の企業家の講演を実施し、地域連携教育を行う。
- ・昨年度に引き続き 4 年、5 年の学年主任に進路委員会に出席を要請することによって、担任団とインターンシップや進路指導に関する情報共有を図る。また、進路決定に関しては、早期の進路希望調査を実施し、教職員間の連携および三者面談等による進路指導を推進する。
- ・求人情報、進学情報の公開について、学生の意見等を集め、改善を検討する。
- ・進学、就職ともに希望達成率 100%を目指す。
- ・正課外教育に対する教職員の認識を高め、全教職員がカウンセリングマインドを持つための研修を行う。
- ・メンタルヘルスに関するアンケート調査を学生を対象に行い、問題を抱える学生を早期に発見し必要な支援を行う。
- ・学生相談室と関係する教職員との間で、問題を抱える学生の情報を必要に応じて共有するための機会や仕組みを作る。
- ・問題を抱える学生を支援するため、保護者を含めた学内外の連携を強化すると同時に必要な制度を整備する。
- ・カウンセラーや外部講師による講演や研修会を開催し、関連する問題に対する教職員の意識、知識、技術の向上を図る。
- ・学生や教職員に学生相談室の活動を周知し、学生相談室を利用しやすい環境を整備する。
- ・寮生の福利厚生、健康の維持のため、ボイラーの増設による風呂の給湯器を改善する。
- ・感染性の病気の蔓延防止のため、静養室を充実させる。
- ・経済的に困難な学生には、授業料などの全額及び半額免除制度を積極的に活用させる。
- ・学生へのメール・学内での掲示・ホームページへの掲載・学生向けポータルサイトへの掲載・保護者への通知等、制度内容と募集の周知の徹底を行なう。また制度の公正公平な適用を行なう。
- ・3 年生以下の学生に対しては、高等学校等就学支援金制度内容の周知を徹底し、経済的に困難な学生の、制度の活用を促す。
- ・昨年度に引き続き、各種奨学金の案内について、メール・学内での掲示・ポータルサイトへの掲載により、制度内容と募集の周知の徹底を行なう。
- ・本校奨学金の原資を拡充すべく、関連産業界への働きかけを、全学で行なう。
- ・文科省の大使館推薦による国費外国人留学生受入事業を活用し積極的に留学生を受け入れる。
- ・名護市国際交流親善委員会主催の弁論大会に参加する等、地元市民と交流する機会と思われるイベントには積極的に参加する。
- ・私費外国人募集での私費外国人留学生受入れに参加する。
- ・チューター制度の導入による留学生の生活及び学習支援を行う。
- ・留学生特別カリキュラム (日本語、日本事情) により、留学生の学習支援を行う。
- ・留学生毎に留学生指導員 (教員) を配置し、勉学その他の支援を行う。

(6) 教育環境の整備・活用

- ・学生が常に自学自習できる環境を確保するために、情報ネットワークの安定的な維持・管理を進める。
- ・学生及び教職員が安心して教育環境を利用できるよう、情報ネットワークに係る機器の性能向上・機能強化を図る。
- ・学生用図書さらなる充実を図る。
- ・図書館利用に関するモラルの維持向上に努める。
- ・共同研究、受託研究を推進することにより、また、卒業研究、専攻科特別研究での利用を図り中央機器分析室の稼働率をアップする。

- ・体育館・屋外運動場の設備のより一層の有効利用を図るとともに、設備の充実を図る。
- ・中学生ロボコン県大会の誘致を図り、体育館の有効利用を図る。
- ・開放可能な施設の情報を地域に発信し利用を促進する。
- ・技術者倫理（5年）の講義を全学科で担当し、分野に沿った技術者としての倫理意識を高める。また、品質・安全マネジメント特論（専攻科2年）を通じて、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める。
- ・創造・実践棟専攻科スペースの設備機器の充実を図る。

2 研究に関する事項

(1) 研究と教育の相互作用の活性化促進

- ・教員が先端的科学技術や教育の手法について積極的に研究して得られた成果を授業や本科の卒業研究及び専攻科特別研究指導に反映させる。
- ・地域産業界との定期的技術交流会を年2回開催する。
- ・地域産業界との定期的技術交流会において、専攻科生の研究発表の場を設ける。
- ・北部地区の産業展示会、南部地区の産業展示会に参加する。
- ・平成23年度は、国際会議発表支援制度・外部資金等の助成金制度を活用し、教職員を派遣し、国際的な研究活動支援と国際的な人材育成能力の向上を図る。
- ・国際会議等で得た情報を、高専紀要と研究情報交流会を通じて他分野の教職員と共有化することにより、教育の向上を図る。
- ・平成21年度に構築したシステムを運用し、その効果を検証し、必要に応じて修正を行う。

(2) 地域の産業界からの技術相談、共同研究への対応

- ・沖縄振興策の重点テーマである加工交易型産業や沖縄県の素材を生かした生物資源利用産業、ITパーク構想などの情報・通信・メディア産業、環境・エネルギー問題の動向・ニーズを定期的に調査・分析し、地域産業界のニーズを予測したシーズ技術の開発方向を策定する。
- ・科学研究費補助金等の外部資金獲得に向け、申請件数・採択件数の増加を図る。
- ・企業技術者活用プログラム（ものづくりのあれこれプログラム）に継続して申請する。
- ・教職員の研究意欲と能力の向上を図り、研究シーズ技術を育成していく。
- ・技術指導・相談を年10件以上実施できるよう各種展示会、情報交換会およびホームページを通じて周知を図る。
- ・共同研究・委託研究および受託試験等で年間30件程度の受託を目指す。
- ・共同研究・委託研究を卒業研究・特別研究に取り込む取り組みを行う。
- ・知的財産権の保護に努め、特許セミナー等を年1回以上開催する。
- ・施設見学会や各種イベントの参加など機会を通じて、シーズ発信を行う。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

(1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等

- ・出前授業は年10回以上、公開講座は年3回以上実施する。
- ・連携協定を交わしている地方自治体や学校とのシーズ・ニーズのマッチングを図り、連携を深める。
- ・工学実験や物づくりを体験する公開講座や学校開放事業を実施し、小中学生に本校の設備を開放し工学教育を推進する。
- ・北部理科教育協会の理系小中学校教員と連携した出前授業や教科研究の支援を促進する。
- ・地域で開催される各種行事に学生会・有志グループ・学級・学年等の単位で参加する。地域と一体になった環境美化のボランティア活動や各種行事を通して地域との連携を図る。高専祭の地域との共同開催を継続する。
- ・教職員一体となって地域で開催される教育活動に積極的に対応し、小中学生や市民一般を対象にした学習発表会、講演会等の審査員や講師として専門的立場から参加し、地域教育を推進する。
- ・地域主催の文化・体育活動を通して地域住民と積極的に交流する。
- ・課外活動におけるボランティア指導者の活用や外部コーチを増やし、競技力向上に努めるとともに、地域住民との交流を図る。
- ・開放可能な施設の情報を地域に発信し利用を促進する。
- ・沖縄県大学図書館協議会にて、図書館間相互利用の利便性向上について検討する。

- ・地域住民の図書館利用及び土曜開館の周知を図る。
- ・平成 21 年度に構築したシステムを運用し、その効果を検証し、必要に応じて修正を行う。

(2) インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進

- ・昨年度に引き続き、産学連携協力会と連携して、4 年次のインターンシップを確実に実施する。
- ・産業創造セミナー等の授業を活用し、地域企業人を講師に招き、起業家精神の醸成とキャリア教育の一環として活かす。

(3) 国際交流等の推進

- ・外国の交流協定校との学術交流の推進及び交流協定校の拡大に努めるとともに、具体的な交流内容について検討する。
- ・留学生交流促進センターの事業に参加協力するとともに、本校留学生と他高専の留学生等との交流を促進する。

4 管理運営に関する事項

- ・校長のリーダーシップの下、効果的な意志決定が行えるよう校長・主事会議、運営企画会議、教員会議のあり方等について検討していく。
- ・事務の効率化・合理化のための方策について検討する体制の整備を進める。
- ・琉球大学を始め他機関との計画的な人事交流を進める。
- ・最新の技術・機器講習会等へ年間 3 名程度の講習会参加を目指す。
- ・他機関主催の研修に参加し、職員の資質向上に努める。
- ・平成 21 年度に構築したシステムを運用し、その効果を検証し、必要に応じて修正を行う。
- ・労働安全衛生法を踏まえ、定期的な学内巡視を強化・充実させ、教職員の健康障害の防止及び危険の防止についての提言等を行う。
- ・本校教職員の健康保持・増進を図るために、教職員を対象とした安全衛生に関する講習会等を開催する。

II 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己収入の増加に関する事項

- ・産学連携の推進による共同研究、受託研究、奨学寄付金等の外部資金の獲得に積極的に取り組み自己収入の増加を図る。
- ・科学研究費補助金等の申請件数・採択件数の増加を目指し、各種説明会を開催し、教職員の研究意欲と能力の向上を図る。
- ・新技術による特許出願数を増やし、特許使用料による自己収入の増加について探る。
- ・公開講座による講座料収入を図る。
- ・中学生向けに、わかりやすく興味を引く HP、パンフレットを作成する。
- ・出前授業の際等には、沖縄高専の広報を念頭に学校説明なども同時に行えるよう設定する。

2 固定的経費の節減に関する事項

- ・太陽光発電システム、電力貯蔵設備（氷蓄熱空調）を活用するとともに、デマンド監視装置の運用方法を精査しより有効な管理方法を検討する。
- ・雨水を便所の洗浄水及び植栽への散水に利用し、水道料を節約する。
- ・屋上緑化施設の管理を適切に行ない日射熱を軽減し、電気料金を節約する。
- ・エコアクション 2.1 の各ユニットの活動を活発化させ、エネルギー消費量削減の取組みを強化する。
- ・業務のオンライン化を図り、事務職員の情報処理技術向上のための研修を実施する。
- ・電子メール・電子掲示板を利用する体制を推進し、教職員及び学生への通知等の業務を合理化して、ペーパーレス化による経費の節減を図る。
- ・業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行い、事務の効率化を図る。
- ・教職員の経費削減に対する意識改革を推進するとともに、コスト削減のため業務分析を行い、光熱費、施設維持費等の管理的経費の削減を図る。